

獣害に強い里づくり事業補助金（令和 9 年度）

近年、社会情勢および生活環境の変化により野生獣による被害が多発しています。

集落が地域の力で獣害を軽減するため、集落環境点検を実施し見出された課題を解決するための経費の補助を実施します。

○対 象 集落環境点検を実施した集落（集落環境点検後 3 年度以内に 2 回を限度とする。）

実施年度（令和 9 年度）	R 5 以前	R 6	R 7	R 8	R 9
対象区分	対象外	対象			

（別添「集落環境点検」をご確認ください。）

○補 助 額 集落活動に係る経費の 1 0 0 %（千円未満切り捨て）

※ただし上限 3 0 0 千円とする

○補助内容 集落環境点検結果に基づき課題を克服するための経費

○補助対象経費 参考例として次のものがあります。

追い払い機材の購入費用	動物駆逐用煙火と専用ホルダー/エアガンの購入（玩具用）
獣害対策用備品等の購入費用	チェーンソー（通常用・竹専用）/刈払機や草刈機 チップソー/捕獲おり/鳥獣侵入防止柵の設置・修繕用部材 高枝切バサミ/のこぎり/電気柵
放棄果樹等の伐採委託料	放棄果樹等の伐採委託料（竹伐採のみは不可）
獣害防除対策が施された農地および農業施設で、獣害により崩壊、又はそのおそれのある農地および農業施設の復旧に要する経費	復旧工事費/重機借り上げ料/原材料費 【対象外】集落内の出役費/食料費や人件費
集落研修会の開催	研修会の講師謝礼・消耗品費 【対象外】集落内の講師謝礼/食料費や人件費
緩衝帯の設置	（1）ケヤキ伐採・搬出、竹林整理 ※緩衝帯の合計面積により次の補助制度があります。 詳細は各補助制度をご確認ください。 0.3ha 未満 獣害に強い里づくり事業補助金 0.3ha 以上 1.0ha 未満 緩衝帯整備事業補助金 1.0ha 以上 災害に強い森林づくり事業 （里山防災・緩衝帯整備）
牛・ヤギ放牧	下草を食べてもらう用の牛やヤギの購入費用

<裏面へ>

○提出書類

【申請書の添付書類】

- ・交付申請書（様式第1号）
- ・事業計画書（様式第2号の1）
- ・収支予算書（様式第2号の2）
- ・集落環境点検結果のうち、この補助金により解決したい問題点を示した書類
- ・見積書等費用明細がわかる資料（宛名は組合名）
- ・位置図
- ・購入する資材の構造図又はパンフレット等

【報告書の添付書類】

- ・実績報告書（様式第2号）
- ・事業実績書（様式第2号の1）
- ・収支精算書（様式第2号の2）
- ・領収書（宛名は組合名）
- ・請求明細書（購入内容がわかる書類）
- ・事業実施前の写真
- ・事業実施後の写真
- ・事業効果報告書（複数年求める場合があります。）

○事前協議

補助対象などのご不明な点は獣害対策係にご連絡ください。

○予算要望

実施する前年度の予算要望照会時に要望書提出が必要です。

甲賀市林業振興課 獣害対策係

電話：0748-69-2194

FAX：0748-63-4592